

## 幼保連携型認定こども園の認可申請にかかる意見聴取について

### 1. 施設の概要等

名 称：幼保連携型認定こども園出東こども園

所 在 地：出雲市斐川町三分市1071番地4

設置主体：社会福祉法人出東福祉会

運営事業：第2種社会福祉事業（幼保連携型認定こども園）

事業開始：令和2年4月1日

定 員：115人

| 区分  | 1号認定 | 2号・3号認定 |
|-----|------|---------|
| 5歳児 | 15人  | 54人     |
| 4歳児 |      |         |
| 3歳児 |      |         |
| 2歳児 | —    | 46人     |
| 1歳児 |      |         |
| 計   | 15人  | 100人    |

### 2. これまでの経緯

|          |   |
|----------|---|
| 昭和51年 6月 | 社会福祉法人出東福祉会設立                                     |
| 昭和52年 4月 | 出東保育園事業開始   |
| 平成10年 4月 | 出東デイサービスセンター事業開始                                  |
| 平成22年12月 | 出東保育園新園舎完成（全面改築）                                  |
| 平成25年 4月 | グループホーム出東ララ事業開始                                   |
| 平成31年 3月 | 出雲市子ども・子育て会議において、出東地区における幼保連携型認定こども園を市が公募することとなる。 |
| 令和 元年 6月 | 出東地区幼保連携型認定こども園運営事業者に応募                           |
| 令和 元年 8月 | 出東地区幼保連携型認定こども園運営事業者に決定                           |
| 令和 元年11月 | 幼保連携型認定こども園の設置認可申請                                |

### 3. 今後の対応について

- ・ 幼保連携型認定こども園については、県が、地域の保育の需給状況や今後の見込み等を踏まえ、認可を行います。認可にあたっては、市の量の見込みや確保方策にも関係することから、市としての意見を求められます。
- ・ 幼保連携型認定こども園の量の見込みについては、現在策定中の出雲市子ども・子育て支援事業計画の中で精査していきますが、今回の申請に関しては、これまでの子ども・子育て会議でお諮りしたとおり、認可手続きを進める方向で意見書を作成したいと考えます。
- ・ 県では、幼保連携型認定こども園の認可の際には、県の基準を満たすかどうかを確認するとともに、県が設置する児童福祉審議会に意見を聴き、認可の可否を判断することとなります。
- ・ 本認可にあわせて、これまで社会福祉法人出東福祉会で運営されていた「出東保育園」については、廃止となります。